

[Vol.110] 今が大事！子どもの目

視力が発達する時期

子どもの視力の発達は、生まれてから小学校に入る頃までといわれています。生まれたときは明るい・暗い分かる程度ですが、ピントの合った見え方を網膜に映し、その映像を脳に送り続けることで、視力は発達していきます。この時期にきちんとピントの合った見え方ができていないと、将来も視力が上がらない「弱視」になってしまうのです。そのため、必要な子どもには眼鏡を掛けさせることがとても大切です。幼児期の眼鏡はかわいそうではありません。見えないのに眼鏡を掛けさせないでいることの方がもっとかわいそうなことなのです。

メディアが脳に与える影響

「見る」ためには「目」と「脳」両方の発達が大事であり、脳の発達が著しいのは10～12歳ごろまでといわれています。

テレビやスマートフォンなどのメディアを見てい

る間、心や人格形成に関わる脳の前頭葉の働きが抑えられるといわれています。子どもにとって乳幼児期から学童期は、目から得た情報を基に脳が発達する大事な時期です。脳の発達が著しい10～12歳ごろまではメディアと関わる時間を減らし、実体験から社会性や判断力など、さまざまな能力を身に付けましょう。

3歳児健診で視力を確認

市では3歳児健診で視力の確認を行っています。最初の検査は自宅で行ってもらいます。その結果から必要に応じて健診会場で検査を行いますので、自宅での検査と結果の記入は正確に行ってください。

一生ものの視力を獲得できるのは幼児期だけです。3歳児健診で弱視の早期発見を！

■問い合わせ 本庁健康増進課（☎ 34-2905）



KID'S アルバム

～子育て支援センターの活動を紹介します～

- ♣ 同センターでは、本年度から毎月1回「赤ちゃん広場」を開催しています。2カ月から1歳過ぎまで、幅広い月齢の赤ちゃんが参加。講師の先生を招いての講話やお話会、発達に合わせたおもちゃ作り、ベビーマッサージや産後ダンスの各講座など、毎月内容を変えながら活動しています。ぜひ遊びに来てみてくださいね♪



① お母さんと赤ちゃんが目と目を合わせて行う「ベビーマッサージ」



② 抱っこひもを使って「わらべうた産後ダンス」

東水沢保育園子育て支援センター 「赤ちゃん広場」（☎ 24-3014）



③ ママドゥール助産院 佐藤ツセ子さん（右）による講話「産後の体とケアについて」



講話に参加した（左から）山路歩輝くん（8カ月）・恵理さん、大沼岳留くん（7カ月）・あゆみさん、
④ 菊池柚羽ちゃん（5カ月）・美沙さん「ためになる話を聞けてよかったです！」



←おうしゅう子育てガイド

医療機関、おでかけマップなど、子育てに役立つ情報を掲載しています

広告

もっと安心 ずっとおうしゅう

～みんなの輪で支える在宅医療と介護～



第21回 ACPってご存じですか？／県立江刺病院

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）は、もしもの時に備えて、どのような医療・介護を受けたいか話し合うことです。より馴染みやすい言葉となるよう『人生会議』という愛称で呼ぶことになり、11月30日が『人生会議の日』と定められました（語呂合わせで1130り）。では人生会議とはどういうことでしょうか？

ほとんどの人は、突然降りかかる病気や災害、介護問題、その延長線上の死について、普段の暮らしの中では考えておらず、「その時どうするか」を決められずにいます。人生会議とは、自分や家族がいつかこの世を去るという事実を受け入れ、元気で自分の意見を話せるうちから「自分がどのような最期を

迎えたいのか」「愛する家族をどのように支えてあげたいのか」や、いずれ必ず訪れる「死」について、かかりつけ医を中心とした医療・介護チームや家族と共に真剣に考えることです。

人生会議は本人の意思を尊重し、「納得のいく最期」を実現するためのものです。残念ながら、意思が決定されていなかったために半強制的に延命され、自然に、穏やかにその時を迎えられない場面に遭遇することがあります。だからこそ、私たち一人一人がしっかりと本気になって考える必要があるのです。後悔しない人生の終い方・逝き方を考えてみる機会に『人生会議』をしてみませんか？

次号は、入退院支援について紹介します。

■問い合わせ＝本庁地域包括ケア推進室（☎ 34-2906） ■高齢者に関する相談＝市地域包括支援センター（☎ 34-2199）

はい、こちら

総合相談室

（☎ 34-2915、FAX 24-1991）

消費生活相談		前沢総合支所 市民福祉グループ 毎週	10:00～15:00
本庁総合相談室	9:00～17:00	胆沢総合支所 市民生活グループ 毎週	※前日までに要予約
江刺総合支所 市民生活グループ	9:00～15:45	衣川総合支所 市民福祉グループ 毎週	

子どもがオンラインゲームで無断決済！



Q. 携帯電話会社から、10万円を超える支払い額の通知が届きました。小学生の子どもに確認すると、私のスマートフォンでオンラインゲームをし、無断でキャリア決済を利用して課金していたことが分かりました。どうしたらいいのでしょうか。

A. 子どもがスマートフォンやパソコンなどを使い、インターネットを介して遊ぶオンラインゲームで課金してしまうトラブルが増えています。親のクレジットカードを無断で持ち出し使用するほか、端末に保存されていたカード情報を使用するケースや、携帯電話のキャリア決済を無断で利用す

るケースも見られます。親はクレジットカードの管理をしっかりすることはもちろん、端末に登録してあるカード情報やキャリア決済のパスワードなどの管理にも十分注意しましょう。子どもがオンラインゲームを利用する際は、利用者情報を正しく登録することも重要です。未成年者が有料サービスを利用する場合、課金額に上限を設けている場合がほとんどですが、年齢を成年と偽って登録していると契約を取り消すことが難しくなります。

冬休みになると、オンラインゲームを利用する機会が増えると思います。親子でルールを話し合っておきましょう。



広告